

栃木市監査委員告示第27号

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定による定例監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を次のとおり公表いたします。

平成28年11月29日

栃木市監査委員 藤 沼 康 雄

栃木市監査委員 天 谷 浩 明

1. 監査の実施日 平成28年11月25日
2. 監査の対象 生涯学習部
生涯学習課 公民館課 スポーツ振興課
文化課
3. 監査の方法
平成28年10月末日までに執行された事務事業について、関係する帳簿類、証ひょう書類の提出を求め、その効率性と適法性等を照査、検討し、関係職員の説明を聴取して実施した。
4. 監査の結果
次のとおり

◎ 生涯学習課

1. 事務組織及び職員

生涯学習課には3係が置かれ、課長ほか12名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

生涯学習係では、生涯学習情報提供事業、市職員出前講座開催事業、学校開放事業、栃木市民大学事業、視聴覚ライブラリー事業等に関する事務が行われた。

社会教育係では、家庭教育支援事業、国際理解教育事業、人権同和教育事業、とちぎ未来アシストネット事業、子どもの読書活動推進事業、図書館管理運営委託事業、図書館システム管理事業、個人文庫の資料収集事業等に関する事務が行われた。

青少年係では、科学する心を育む推進事業、青少年問題協議会の運営、とちぎ高校生蔵部の活動支援等の青少年育成支援事業、青少年育成センター運営事業等に関する事務が行われた。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額 16,427,000 円に対し、収入済額 2,166,665 円で 13.19%の収入率である。

その主なものは、自動販売機設置収入である。

一般会計の歳出は、予算現額 292,908,000 円に対し、支出負担行為額 263,541,528 円で 89.97%の執行率である。

その主なものは、青少年相談員報酬、社会教育指導員報酬、成人式参加者記念品代、太平少年自然の家敷地賃借料、第4地区コミュニティセンター床改修工事請負費、図書館管理運営委託料、図書館総合システム賃借料、社会教育関係団体育成事業補助金である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

◎ 公民館課

1. 事務組織及び職員

公民館課には11係が置かれ、課長ほか41名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

栃木公民館係では、公民館講座等開設事業、公民館運営事務、とちぎ未来アシストネット事業等に関する事務が行われた。

各地域の公民館係（大宮、皆川、吹上、寺尾、国府）では、収納・戸籍・住民基本台帳関係その他諸証明・税務事務、各種団体等事務、各公民館運営事務、社会教育学級・講座等開設事業、とちぎ未来アシストネット事業等に関する事務が行われた。

各地域の公民館係（大平、藤岡、都賀、西方、岩舟）では、青少年育成センター運営事務、社会教育指導員の設置、社会教育関係団体への補助金交付、各公民館運営事務、社会教育学級・講座等開設事業、とちぎ未来アシストネット事業等に関する事務が行われた。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額 10,310,000 円に対し、収入済額 7,192,049 円で 69.76% の収入率である。

その主なものは、公民館使用料、自動販売機設置収入である。

一般会計の歳出は、予算現額 165,058,000 円に対し、支出負担行為額 88,575,080 円で 53.66% の執行率である。

その主なものは、社会教育指導員報酬、各地区公民館電気・水道料及び機械警備業務等委託料、赤麻地区・三鴨地区公民館空調設備移設工事請負費、自治会公民館建築費等補助金、西方子ども夏祭り開催負担金である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

◎ スポーツ振興課

1. 事務組織及び職員

スポーツ振興課には7係が置かれ、課長ほか17名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

スポーツ振興係では、小・中・高等学校の夜間照明施設の開放と維持管理、小・中学校体育施設の開放等に関する事務が行われた。

スポーツ施設係では、社会体育施設共通管理事業、スポーツ大会開催委託事業、少年スポーツ振興事業、中高年スポーツ振興事業等に関する事務が行われた。

各地域のスポーツ振興係（大平、藤岡、都賀、西方、岩舟）では、体育施設共通管理事業、生涯スポーツ振興事業等に関する事務が行われた。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額 33,518,000 円に対し、収入済額 15,883,599 円で 47.39%の収入率である。

その主なものは、屋外運動場夜間照明使用料である。

一般会計の歳出は、予算現額 163,420,000 円に対し、支出負担行為額 97,984,228 円で 59.96%の執行率である。

その主なものは、体育施設修理費（栃木）、スポーツ施設受付業務委託料（大平）、小中学校夜間照明電気料（都賀）、各施設における清掃・警備・植栽等業務委託料、地域のひろば管理費における土地賃借料、スポーツ推進委員報酬、体育協会補助金、各種大会開催業務委託料、大宮運動広場休憩所新築工事請負費である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

◎ 文化課

1. 事務組織及び職員

文化課には4係が置かれ、課長ほか16名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

文化振興係では、ふるさと文化振興基金積立事業、山本有三記念「路傍の石」俳句大会開催事業、文化振興推進事業、文化活動協議会支援事業、栃木市文化会館管理運営委託事業、栃木文化会館施設整備事業、栃木市文化会館自主事業等に関する事務が行われた。

文化財係では、下野国庁跡管理運営事業、郷土参考館管理運営事業、藤岡歴史民俗資料館管理運営事業、栃木市史料調査研究事業、おおひら歴史民俗資料館管理委託事業等に関する事務が行われた。

美術館係では、とちぎ蔵の街美術館作品収集事業、とちぎ蔵の街美術館特別企画展等開催事業、歌麿の愛したまちとちぎ事業等が行われた。

文化施設整備係では、(仮称)文化芸術館・文学館整備基本計画策定事業等に関する事務が行われた。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額 24,111,000 円に対し、収入済額 3,736,044 円で 15.50%の収入率である。

その主なものは、とちぎ蔵の街美術館入館料である。

一般会計の歳出は、予算現額 446,410,000 円に対し、支出負担行為額 289,775,244 円で 64.91%の執行率である。

その主なものは、栃木市文化活動協議会等補助金、とちぎ蔵の街美術館美術品運搬及び展覧会場設営等委託料、おたすけ蔵土地建物借上料、おおひら歴史民俗資料館管理運営委託料、文化会館管理運営委託料、市・県指定有形文化財修理補助金、栃木文化会館大ホール舞台吊物ワイヤー工事請負費、(仮称)文化芸術館等基本計画及び基本設計等業務委託料である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。